# 傍聴希望者申込み手続きについて

## 1. 事前申込みについて

傍聴人は500人以内とさせていただいており、先着順に選定いたします。

傍聴を希望する方は、<u>令和元年 12 月9日(月)17 時まで</u>に必着するよう、<u>往復はがき</u>にてお申し込みください。

# 2. 傍聴希望者申込み「はがき」の書き方

\*郵便事業(株)が発行する往復はがきに記載のこと(1人1枚)。

(往一表)	(復一表)
100-8918	
東京都千代田区霞が関2丁目1番地3号	+ L 0 'E 'Y #
国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 首都圏空港課 成田国際空港企画室 行	本人の返送先

(往一裏)	(復一裏)
「成田国際空港関係公聴会の傍聴希望」	記載しない
<ul><li>・氏名(ふりがな)</li><li>・郵便番号、住所</li><li>・電話番号(電話がある場合)</li><li>・職業</li><li>・年齢</li></ul>	

\*公聴会の受付時間、場所などについては返信用はがきにて直接通知。

### 報道関係者各位

「成田国際空港の施設変更及び同空港について指定した延長進入表面等の変更に 関する公聴会 I取材要領

国土交通省が主宰する「成田国際空港の施設変更及び同空港について指定した延長進入 表面等の変更に関する公聴会」を千葉県山武郡芝山町において開催します。

日 時: 令和元年 12月 24日(火)午前 10時開始(受付:午前9時から)

場 所: 千葉県山武郡芝山町小池 973 番地 芝山文化センター

つきましては、<u>警備の都合上、お手数ではありますが事前登録の手続等をお願いいたしたく、</u> 下記取材要領をご一読ください。

取材活動が円滑に行われますよう、ご協力をお願いいたします。

記

#### 1. 事前登録について

取材を希望される新聞・放送記者、カメラマン、照明・音声等技術者及びその助手並びに各社の連絡員(以下「報道関係者」と言う。)は、<u>令和元年12月9日(月)17:00まで</u>に、別添の取材登録様式に必要事項を記入のうえ、3. 登録・問い合わせ先へファックス又はEメールにて登録を行ってください(取材登録様式のファイルが必要な場合は、ご連絡ください。折り返しEメールにて取材登録様式をお送りします。)。 なお、<u>警備の都合上、</u>事前登録をされていない場合、取材はできませんので、ご注意願います。

### 2. 報道関係者の受付について

当日は会場に報道関係者用の受付を設置します。事前登録された報道関係者の方には、 受付で社員証等の身分を確認できるものを提示していただきます。 本人確認ができた方 については、許可証をお渡しいたしますので、この許可証と共に自社腕章を常時着用して 取材を行ってください。 <u>警備の都合上、これらの着用がない場合、会場等への入場をお断</u> りすることとなりますのでご注意願います。

なお、入場の際には携帯品等の検査を受けていただきますのでご協力願います。

## 3. 登録・問合せ先

国土交通省 航空局 航空ネットワーク部

首都圈空港課 成田国際空港企画室(担当:松尾、石清水)

東京都千代田区霞が関2-1-3 第3合同庁舎7階

電 話: 03-5253-8111(内線:49334、49307)

03-5253-8956(夜間直通)

ファックス: 03-5253-1658

 $\mathsf{E} \, \mathsf{Y} - \mathsf{J} \mathsf{V}$ : matsuo-t022j@mlit.go.jp, iwashimizu-a2gd@mlit.go.jp

(メールは2名を宛先として送信願います)

※ 東京航空局、成田空港事務所では、登録・お問い合わせは受け付けておりませんの でご注意ください。